

令和6年度 長良川河口堰調査検討会の傍聴のご案内

長良川河口堰は、平成7年7月の運用開始から29年が経過しました。県では、県民から寄せられた治水、利水、環境保全などの様々な意見や要望に対し、国土交通省と水資源機構によって十分な対策がとられているか調査、検討を行うため、学識経験者、県議会、各界の代表者で構成される長良川河口堰調査検討会を設置しております。

今回、下記のとおり「令和6年度長良川河口堰調査検討会」を開催しますのでお知らせします。本検討会の傍聴を希望される方は、下記のとおりお申込みをお願いします。

記

1. 開催日：令和7年3月17日（月）14時00分から15時30分まで

2. 会 場：岐阜県庁議会棟1階第1会議室（岐阜市藪田南2-1-1）

3. 内 容（予定）：

○報告事項

（1）長良川河口堰県民調査団の実施報告（岐阜県河川課）

（2）長良川河口堰の最近の管理状況について（水資源機構）

○質疑

4. 受 付：13時45分から

5. 申込方法及び注意事項：

- ・申込みは、「長良川河口堰調査検討会傍聴希望」と題し、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記の上、以下の申込み・問合せ先まで郵送、FAX、メールのいずれかでお申込み下さい。
- ・会場の都合上、申込み多数の場合は抽選となります。
- ・傍聴決定者に対しては、案内状を送付します。

6. 申込期限：令和7年3月10日（月）（必着）

7. 申込み・問合せ先：

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県県土整備部河川課 企画環境係 阿部、清水、鵜飼

電話 : 058-272-8585

FAX : 058-278-3568

メール : c11652@pref.gifu.lg.jp